

(別紙4)

第3次城陽市人権教育・啓発推進計画（原案）についての市民意見募集（パブリックコメント）

第3次城陽市人権教育・啓発推進計画を策定するに当たって、市民の皆様からのご意見を反映させるため、第3次城陽市人権教育・啓発推進計画（原案）についてパブリックコメントを実施します。

【募集期間】

令和7年(2025年)12月15日(月)～令和8年(2026年)1月14日(水)

【応募資格】

- ① 市内に住所を有する人
- ② 市内に事務所または事業所を有する個人・法人等
- ③ 市内の事務所または事業所に勤務する人
- ④ 市内の学校に在学する人
- ⑤ 本市に納税義務を有する個人・法人等

【提出方法・宛先】

- ◆ご持参 ・城陽市役所 市民環境部 市民活動支援課（本庁舎1階）
・城陽市男女共同参画支援センター ぱれっと JOYO
- ◆郵送 ・〒610-0195 城陽市寺田東ノ口16番地、17番地
- ◆FAX ・0774-56-3999
- ◆Eメール ・shiminkatsudo@city.joyo.lg.jp
- ◆市ホームページ ・（ホームページは作成中です。）

【提出様式】

様式は自由です。

※第3次城陽市人権教育・啓発推進計画（原案）に対するご意見であること及び住所、氏名、電話番号を記入していただき、事業所名（市内事業者・市内在勤の方のみ）、学校名（市内在学の方のみ）、を明記してご提出ください。
市作成の記入用紙をご利用いただくこともできます。

【閲覧場所】

- ・市民活動支援課（本庁舎 1 階）
- ・城陽市男女共同参画支援センター ぱれっと JOYO
- ・市ホームページ
- ・行政情報資料コーナー

〔本庁舎 1 階行政情報資料コーナー、陽寿苑、陽和苑、コミセン（寺田コミセン以外）、市立図書館、健康推進課（保健センター）〕

【意見等の公表】

市ホームページ及び市民活動支援課、城陽市役所の行政情報資料コーナーで、令和 8 年 2 月頃公表予定です。

【その他】

ご意見以外の内容（氏名・住所・勤務先・通学先・事業所名等）は公表しません。また、収集した個人情報、当該計画策定業務以外の目的で利用することはありません。

